

2020 年度延期後の日程による一般職（大卒程度）官庁訪問ルール（概要）

1 日程

- 訪問開始：9月3日（木）午前9時開始
ただし、9月9日（水）から9月25日（金）は官庁訪問や選考は行わない。

2 事前予約制について

- 官庁訪問は予約制を原則とし、9月2日（水）午前9時から、電子メール、ウェブシステム等の多数の受験者が同時に申し込むことが可能な方法に限り、開始日の午前9時以降の官庁訪問の予約を受付。
- 官庁訪問の予約がないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

3 内定について

- 内定解禁：10月13日（火）午前9時以降
各省庁は、内定の解禁が最終合格発表後とされていることを踏まえ、官庁訪問の対応を行う。

4 その他

- 一般職官庁訪問開始日の午前9時までは、面接等の選考活動は一切行わない。
- 各省庁が実施する業務説明会については、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点や学事日程などの受験者の事情に配慮して行う。
- 官庁訪問においては、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点や遠隔地から訪問する受験者等の交通事情等を十分に勘案するとともに、ウェブ面接等を積極的に活用。
- 受験者の間の公平性を担保するため、ウェブ面接等や対面による面接といった面接方法の違いにより学生の評価に差がつかないように、最大限配慮。
- 対面による官庁訪問を行う場合は、必要最小限の範囲で行うことに努め、受験者への対応においては、受験者の体温の申告、換気の実施及び座席の間隔の確保など徹底した新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、面接回数や待ち時間の削減、予約制による集合時刻や集合場所の分散など、訪問の効率化・円滑化に取り組む。